

「令和8年度デジタルデバйд対策事業委託」提案公募選定基準

No.	項目	評価項目	評価内容	評価点	加重	配点
1	提案内容	デジタルデバйд対策事業に対する考え方、実施体制	①本市の目指すデジタルデバйд対策の考え方及び、委託業務の背景・目的が適切に理解されており、提案内容の方向性が本市の方針に即しているか。	5	2	15
			②実施体制及び役割分担が具体的に記載されているか。	5	1	
		実施内容等	①「コンサルティング・体制づくり支援」に係る提案内容が、具体的かつ適切なものとなっているか。	5	2	50
			②「講師等の手配・派遣」に係る提案内容が、具体的かつ適切なものとなっているか。	5	2	
			③「行事の開催支援」に係る提案内容が、具体的かつ適切なものとなっているか。	5	2	
			④「市の発信ツール活用」に係る提案内容が、具体的かつ適切なものとなっているか。	5	2	
			⑤独自提案項目の記載があるか。提案内容が、具体的かつ適切なものとなっているか。	5	2	
業務スケジュール	①全体のスケジュールが適切なものであるか。 ②重要な節目や区切りとなるイベントが、具体的に記載されているか。	5	2	10		
事業者の業務実績 (地域コミュニティ活動及びデジタル利活用支援関連)	①地域コミュニティ協議会活動支援の具体的な実績があるか。	5	1	10		
	②過去に「デジタル・ICT利活用支援」等の本業務と類似した業務の実績があるか。	5	1			
2	ヒアリング	業務スキル	①業務責任者及び業務担当者の管理能力とコミュニケーション能力	5	1	10
			②業務責任者の業務知識	5	1	
3	見積書	提案価格	・(1-提示された参考見積価格/提案上限額)×配点 ・点数の算出に当たっては、小数点第1位以下を切り捨てる。	5	1	5
合計						100

- ・上記の項目を審査員5人が審査し、1人当たり100点満点で採点します。
- ・各審査員の合計を総合点(満点500点)とし、総合点が最も高い事業者を提案評価第1位通過者とします。
- ・総合点が最も高い事業者が2者以上ある場合は、「提案内容点」が高い事業者を提案評価第1位通過者とします。
- ・「提案内容点」も同点の場合は、審査員で協議し、業務委託事業者を決定します。
- ・提案事業者が1者である場合は、総合点が満点の6割を超える場合、業務委託事業者として決定します。

【「提案内容」の評価基準】

各評価項目は、0～5点までの6段階で評価します。

- (1)非常に優れた提案である場合には、「5点」とします。
- (2)優れた提案である場合には、「4点」とします。
- (3)標準的である場合には、「3点」とします。
- (4)やや物足りない提案である場合には、「2点」とします。
- (5)特に物足りない提案である場合には、「1点」とします。
- (6)評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とします。

各項目には「加重」を設けることとし、各項目の得点を次のように算出します。

$$(\text{得点}) = (\text{評価点}) \times (\text{加重})$$